

産業再生・環境共生特別委員会

会議記録（第8号）

令和5年3月14日

福島県議会

## 1 日時

令和5年3月14日（火曜）

午前 10時 開会

午前 11時50分 閉会

## 2 場所

第一特別委員会室

## 3 会議に付した事件

- (1) 産業の再生について
- (2) 環境共生について
- (3) 上記(1)及び(2)に関連する事項

## 4 出席委員

委員長	遊佐久男	副委員長	山口信雄
副委員長	荒秀一	委員	青木稔
委員	西丸武進	委員	佐藤憲保
委員	宗方保	委員	神山悦子
委員	今井久敏	委員	星公正
委員	佐久間俊男	委員	吉田英策
委員	佐藤義憲		

## 5 議事の経過概要

(午前 10時 開会)

遊佐久男委員長

出席委員が定足数に達しているので、ただいまから産業再生・環境共生特別委員会を開会する。

初めに、会議録署名委員の選任について諮る。

会議録署名委員は、委員長指名で異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

遊佐久男委員長

異議ないと認め、星公正委員、西丸武進委員を指名する。

次に、本日の会議運営について諮る。

本日は初めに、調査計画に基づき、付議事件2「環境共生について」に係る各調査事項に関する「主要事業等の成果」と「これまでの実績を踏まえた令和5年度の主な取組」について執行部の説明を求め、これらに対する質問と、これまで委員会で審議された内容を含めた総括審議を行い、執行部入れ替えの後、付議事件1「産業の再生について」に関する総括審議を行う。次に、執行部退席の後、委員間協議を行い、最後に、次回委員会の開催について諮るという順序で進めたいと思うが、どうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

遊佐久男委員長

異議ないと認め、そのように進める。

なお、本日の会議にはあらかじめ、企画調整部長、生活環境部長、商工労働部長、観光交流局長、農林水産部長及び関係部局の職員の出席を求めているので、了承願う。

それでは、本日の議事に入る。

調査計画に基づき、付議事件2「環境共生について」に係る各調査事項に関する「主要事業等の成果」と「調査事項に関する実績を踏まえた令和5年度の主な取組」について執行部より説明を求め、成果に対する質問と総括審議を行う。総括審議では各委員から意見・提案をもらい、次回委員会において審議する「調査報告書(案)」に反映させたいと考える。今委員会が、本委員会において実質的な審議を行う最後の機会となるため、活発な質問及び意見交換をお願いする。

なお、説明資料は事前に各委員へ配付しているので、各部局長より総括的な概要説明を求めた後に質問を行うこととするので、了承願う。

また、これまでの委員会における主な質疑等をまとめた資料を配付しているので、参考願う。

直ちに、生活環境部長の説明を求める。

生活環境部長

(別紙「各部局長説明要旨」により説明)

遊佐久男委員長

次に、農林水産部長の説明を求める。

農林水産部長

(別紙「各部局長説明要旨」により説明)

遊佐久男委員長

以上で説明が終了したので、質問に入る。

なお、質問については、本日説明のあった事項及び説明資料に記載のある事項の範囲内で願う。質問はあるか。

吉田英策委員

本県は「福島県2050年カーボンニュートラル」を宣言しており、二酸化炭素の排出量を抑えることやごみの排出量削減を県民運動として展開していくことは重要である。

そのためには、多くの二酸化炭素を排出している火力発電所や大規模な工場等の協力が欠かせないと思うが、県はどのように考えるか。

環境共生課長

昨年5月に策定したロードマップにおいて、製造業を含めた産業部門の削減目標を定めている。その中で製造業については、コークスを大量に使用する高炉を電化して低炭素化する等の目標を定めており、その実現のために事業者にも協力を求めていく。具体的には、来年度設立予定の知事をトップにした「(仮称)ふくしまカーボンニュートラル実現会議」に製造業者や発電事業者の関連団体等にも参加いただく予定であることから、目標達成に向けた取組等について働きかけていきたいと考えているが、火力発電所そのものをどうするかは、国が定めるエネルギー基本計画によるものと理解している。

吉田英策委員

国のエネルギー基本計画において、化石燃料を使用する割合が大きいと考える。カーボンニュートラル実現のためには化石燃料の使用量を削減する必要があることから、県から国へ、そのような申し入れをする必要があると考えるが、生活環境部

としてはどう考えるか。

環境共生課長

エネルギー基本計画におけるエネルギーの構成については、国民の生活の在り方等を踏まえて、国において検討されるべきものと考えている。

吉田英策委員

電気自動車導入の推進について聞く。電気自動車はガソリン車と比較して高額なため、多くの県民にとって、購入することは困難であると考えている。県は、どのように電気自動車の購入を支援し普及を進めるのか。

環境共生課長

電気自動車の購入を支援する制度を今年度創設しており、国が最大85万円、県が最大20万円補助することにより、ガソリン車との価格差を縮められるよう取り組んでいる。完全に価格差をなくすことは出来ていないが、年間に1万キロ程度を走行すると仮定して、将来的な維持管理等のコストを含めると6年程度でガソリン車との価格差を回収できる。そういった経済性のメリット等も含めてPRしていき、電気自動車の導入促進に取り組んでいきたいと考えている。

吉田英策委員

多くの県民が電気自動車を購入できるよう、支援を強化してほしいと思う。

次に、農林水産部における二酸化炭素削減に関する取組について聞く。

二酸化炭素の吸収源として、森林の役割は非常に大きいと考えているが、本県の森林は高齢化が著しく、荒廃が進んでいるように感じる。森林の環境整備について、県はどう考えるか。

森林整備課長

本県の森林は高齢化が進んでおり、森林の若返りが課題であるため、森林の再造林に取り組んでいる。具体的には、本県独自の森林環境基金事業を活用し、伐採から植栽といった一連の作業及び若い樹木の成長を促進するために行う間伐の実施に対して補助している。

吉田英策委員

森林の管理は従来地域でしていたが、担い手の不足や高齢化によって、それができない状況ではないと思う。伐採から植栽、間伐に対する補助事業があっても、実施する人がいなければ効果は小さいと考える。地域で持つ森林をきちんと管理し、伐

採と植栽を行うための直接的な支援が必要と思うがどうか。

森林整備課長

委員が指摘するとおり、森林を個人または地域で管理していくことは難しいと考えており、どのように森林を集約化するかが課題となっている。森林保有者に代わり、市や森林組合が森林整備を実施する場合は補助する割合を大きくする等して、森林を集約しながら森林整備を進めていきたいと考える。

神山悦子委員

2050年までに脱炭素社会の実現を目指しているが、原発事故を受けて再生可能エネルギーを推進している本県は、その目標を前倒しで達成するつもりで取り組むべきであると考えているが、どうか。

環境共生課長

新年度から、知事をトップにした「(仮称) ふくしまカーボンニュートラル実現会議」を立ち上げ、さらなる機運醸成や実践の拡大に取り組むことに加え、生活環境部内にカーボンニュートラル推進監という職を新設し、省エネ及び再生可能エネルギーの活用等に関する施策の総合調整を行いながら取組を進めることで、できるだけ早いカーボンニュートラルを実現するために取り組んでいく。

神山悦子委員

知事をトップに据えた会議が組織されることによって、カーボンニュートラルの実現に向けた取組が進むことを期待する。

また、電気自動車を普及させることは、本県が推進している太陽光発電との相乗効果があると考えており、組み合わせることで災害への備えにもなると思う。

カーボンニュートラル関連の事業にかかる令和5年度当初予算の規模は例年並みであったが、これでは各事業の実績を飛躍的に伸ばすことはできないと考える。このことにかかる予算を拡充し、例えばカーボンニュートラル実現の目標を2030年までとして取り組むことで、再生可能エネルギー関連の新産業が誕生する等の波及効果も期待できると思うが、県の考えを聞く。

環境共生課長

電気自動車については、1台あたり最大20万円の補助を令和5年度も引き続き行うが、予算の枠を2倍に拡充していく予定である。また、電気自動車で使用する電力を100%再生可能エネルギーで賄うことが理想と考えていることから、電気自動

車、急速充電器、太陽光発電設備及び蓄電池をセットで導入した場合の支援も新たに始める予定である。

家庭部門における取組としては、個人がZEHを購入する場合の支援を引き続き行っていくことに加え、県産材を一定以上使用した福島ならではのZEH住宅を建築してモデルハウスとして体験宿泊やPRを実施する中小企業の工務店に対して支援するなど、できるだけ早くカーボンニュートラルを実現できるよう取り組んで行く。

神山悦子委員

電気自動車購入に係る補助制度について、国が最大85万円、県が最大20万円とのことだが、この制度は併用できるのか。

環境共生課長

併用可能である。

神山悦子委員

資料11ページ環境保全型農業直接支払事業について聞く。県は、今後どのように実績を増やしていく考えか。

環境保全農業課長

令和元年度から令和4年度まで年々件数は増加しているが、今後さらに実績を伸ばすために、市町村等へ事業内容を丁寧に説明していく。

神山悦子委員

実績を増やしていくためには、市町村や地元の農業団体等と連携して、面的に広げていくことが重要だと考える。また、新規で参入しやすいような支援制度を充実させる必要がある。

今井久敏委員

本県のごみ排出量は、ワースト上位だが、資料7ページではごみ減量推進プロジェクトの実績が3件に留まっている。このことを県はどのように捉えているか。

一般廃棄物課長

当事業は、地域や事業者が排出している生ごみを処理機で堆肥化する取組を、実験的に事業として実施するものである。10月以降、檜葉町では約5トン以上の生ごみ削減、棚倉町で約1.4トンの生ごみ削減につながっている。このように生ごみの削減に効果があることが確認できたので、今年度から事業者が生ごみ処理機を整備

することに対して市町村が補助した場合、県が1／2を補助する取組を実施した。来年度は補助対象に市町村を加えるなど、生ごみ処理機がより広く活用されるよう取り組んでいく。

今井久敏委員

事業者が排出するごみより、家庭から排出されるごみの方が多いことから、本県が置かれている状況を改善するためには、県民一人一人の意識を変える必要があると考える。そのためには、本県の状況等を県民にアピールしていく必要があると思うが、どうか。

一般廃棄物課長

委員が指摘したとおり、県民1人あたりのごみ排出量について、令和2年度は全国ワースト2位、リサイクル率はワースト1位というのが現状である。このような状況及び改善するための取組等を、県が管理している環境アプリで呼びかけるとともに、生ごみ減量アイデアコンテストを開催し、結果をテレビ番組で紹介する等、いろいろなチャンネルを活用して県民にアピールしていきたいと考える。

今井久敏委員

子供は学校で勉強してきたことを家庭に必ず持ち帰るため、学校で若年層にアピールしていくことも重要であると思うが、どうか。

一般廃棄物課長

子供への呼びかけについては、環境読本を県内全ての小学5年生に配付し、プラスチックごみの問題や3Rに関する取組等の周知をしている。そのような取組をとおして、引き続き小学生への環境教育を行っていきたいと考える。

佐久間俊男委員

資料21ページにある試験研究費（行政）において、気候変動への適応の推進に関する研究開発をしていると思うが、県は持続可能な農業を推進する上で、気候変動の影響をどのように考えるのか。

また、事業内容の3、気象変動に強い生産技術等の開発の実績について、説明を求める。

農業振興課長

気象変動に強い生産技術等の開発の6つの課題について成果を公表した。そのうち代表的なものを紹介すると、水田から発生するメタンガスを削減するために、水



田の中干し期間を延長することが有効であるといったものが挙げられる。

この項目について16の課題を設けているが、それぞれ研究開発期間が設定されており、その期間が複数年にまたがるものも多い。

佐久間俊男委員

長期間をかけて研究開発に取り組んでいることを理解した。県民は成果を待ち望んでいると思うが、課題や成果等を県民にどのように発信していくのか。

農業振興課長

成果についてはホームページで配信することに加え、農業総合センター、果樹研究所及び畜産研究所等で成果発表会を開催し、積極的に公表していきたいと考える。

佐久間俊男委員

県民に成果を公表することは非常に重要であるから、しっかり取り組んでほしい。2050年までにカーボンニュートラルを実現するという目標があることを踏まえて、気候変動についてどのような課題があると農林水産部が考えているか聞く。

農業振興課長

地球温暖化については、水田の中干し期間延長や肥効調節型肥料の活用及び籾殻くん炭の活用による温室効果ガスの発生抑制等の試験研究に取り組んでいる。ほかには、温暖化が進んだ場合でも一定の収量を確保するための生産技術対策及び品種開発について積極的に取り組んでいる。

佐藤義憲委員

説明資料2ページ地域まるごと脱炭素事業において、省エネ計画の策定を支援するために市町村へアドバイザーを派遣したとのことだが、計画策定へ結びついた実績を聞く。

環境共生課長

今年度中に計画が策定される見込みはないが、引き続き計画策定を支援していく。

佐藤義憲委員

市町村が積極的に取り組むことで、地域の学校を通して子供たちの環境意識の高まりにつながると思う。

説明資料6ページにある環境活動スタート事業の実績について、講演会の募集が15件、開催が7件とのことだが、実績件数を増やすためにどのように取り組んでいくのか。

環境共生課長

県から各学校へ積極的にPRするとともに、SNSやホームページで周知していきたいと考える。

佐藤義憲委員

専門家を講師として派遣しているようだが、リモートで複数校同時に開催する等、開催方法等を工夫することで実績を伸ばすことができると思うので、検討願う。

二酸化炭素の吸収源である森林の再生林のために新たに植える苗木について、アレルギーの原因となる花粉が少ない品種へ転換する等の取組について聞く。

森林整備課長

花粉症対策に資する苗木は、現在2種類扱っている。1つ目は、花粉を出す量が従来の品種の半分程度かつ初期成長が早い品種で、今年度は35万5,000本生産した。2つ目は、少花粉スギと呼ばれる品種で、今後、この2つの種類の苗木を再生林に活用していきたいと考える。

佐藤義憲委員

我々が使っているマスクも、環境に負荷をかけている面があると思うので、引き続き取り組んでほしい。また、スギの雄花のみを枯死させる微生物の研究が西会津町で進んでいるが、そのような最新の研究を再生林に関する施策に取り入れているか。

森林整備課長

薬剤による花粉の抑制については、林野庁で国有林を対象に研究中である。

花粉の抑制については、先ほど説明した2種類の苗木を増やすことで取り組んでいく。

遊佐久男委員長

他になければ、質問を終了する。

ここで、執行部交代のため暫時休憩する。なお、再開は11時とする。

(午前 11時 再開)

遊佐久男委員長

それでは再開する。これまでの実績を踏まえた「令和5年度の主な取組」につい

て執行部より説明を求めた後、総括審議を行う。

直ちに、企画調整部長の説明を求める。

企画調整部長

(別紙「各部局長説明要旨」により説明)

遊佐久男委員長

次に、商工労働部長の説明を求める。

商工労働部長

(別紙「各部局長説明要旨」により説明)

遊佐久男委員長

次に、観光交流局長の説明を求める。

観光交流局長

(別紙「各部局長説明要旨」により説明)

遊佐久男委員長

以上で説明が終了したので、質問に入る。

なお、質問については、本日説明のあった事項及び2月3日開催の委員会における説明資料に記載のある事項の範囲内で願う。質問はあるか。

神山悦子委員

新型コロナウイルス感染症の流行や物価高騰の影響を受けて厳しい経済環境に置かれている事業者が多くいることから、県の行う支援策について確認する。また、電気料金の値下げを電力会社へ要請すべきと思うが、商工労働部長及び観光交流局長の考えを聞く。

商工労働部長

厳しい環境に置かれている中小企業及び小規模事業者に対する支援については、各事業者の要望等を丁寧に聞き取り、資金繰りの支援や伴走型支援等へつなげていきたい。なお、電力会社に対する申し入れについては、現在検討していない。

観光交流局長

全国旅行支援の効果により、観光客数は回復傾向である。全国旅行支援の期限は3月末までだが、予算の繰越が認められたため、それ以降も継続できるよう調整しているところである。さらに、来年度9月から11月までの3ヶ月間、JR東日本と連携して実施する取組等を通して、観光業を盛り上げていきたいと考える。

また、人手不足や物価高騰等により観光業者の抱えるコストが上昇しているが、価格に転嫁しきれていないといった課題も踏まえて観光業を支えていきたいと考える。

神山悦子委員

コロナ禍や物価高騰により観光業から離れてしまった人材を、観光需要が回復しつつある今、改めて確保できるような環境を整備するよう要望する。

佐藤義憲委員

行政のDXについて、来年度構築するデータ連携基盤の基本設計を行ったとのことだが、稼働までの具体的なスケジュールについて聞く。

デジタル変革課長

来年度当初から詳細設計を実施し、システムの構築をするという流れで取り組む。なお、実際に稼働するのは年度末頃となる見込みである。

佐藤義憲委員

ICT推進市町村支援事業等、市町村のDX化に関する様々な支援をしているが、そういった支援を受ける準備ができていない市町村もあると思う。市町村職員一人一人のICT関連のスキルや意識を向上させる取組が必要と思うが、県の考えを聞く。

デジタル変革課長

市町村のDXへの意識醸成に係る取組については、市町村長を対象とした研修等を実施した。また、県内の民間ICT企業から市町村へアドバイザーを派遣し、計画づくりや技術的な相談に対応する取組を実施しており、今年度は19市町村が活用した。このような取組を継続するとともに、データ連携基盤構築等に積極的に取り組むことで、県全体のDX化を進めていきたいと考える。

佐藤義憲委員

デジタルコミュニケーション推進事業において、県または市町村でビジネスチャットツールを試験的に導入しているとのことだが、実証して分かった課題や効果等についてどのように評価しているか。

デジタル変革課長

自治体専用のLGWAN回線上で稼働するロゴチャットという名称のツールを、県または市町村で試験的に導入しているものである。導入から期間が浅いため、成

果について明確に報告できる段階ではないが、災害時の現場写真の共有や休日の緊急連絡等ほどの程度生かすことができるか検証していく。

佐藤義憲委員

I C T技術等を活用するためには、実際使ってみて慣れることが大切だと思う。市町村に対して、少しでも活用するよう促してほしい。

吉田英策委員

県は転職なき移住を推進していくとのことだが、県が支援する対象は個人と企業のどちらか。

企画調整部次長（地域づくり担当）

コロナ禍をきっかけに注目されている転職なき移住について、来年度組織体制を構築しながらしっかり取り組んでいく。従来の移住定住に関する取組は、個人を対象とするものが中心だったが、転職なき移住に対する企業の機運も高まっていることから、今後は支援の対象を広げて、企業へもアプローチしていきたい。

具体的には、本県でのテレワーク移住体験を支援する取組のほか、地域課題の解決に取り組む機会を提供し、関係性を深める取組などを展開し、最終的には企業の機能を一部移転してもらえよう取り組んでいきたいと考える。

吉田英策委員

転職なき移住を実施するのは首都圏の大企業が多いと思うが、県はどのように考えるか。

企画調整部次長（地域づくり担当）

イメージしている企業は多様である。移住者の出勤を出張扱いにすると宣言している大企業や、テレワーク等に意欲的なスタートアップ企業等、支援の対象を絞らず、様々なネットワークを駆使してアプローチしていきたいと考える。

吉田英策委員

例えばいわき市に本社がある県内企業について、会津若松市や福島市等からテレワークする場合、支援の対象とならないのか。県外からの移住を想定していると思うが、県内企業の多様な働き方に対する支援という観点はあるか。

企画調整部次長（地域づくり担当）

転職なき移住関連の施策は、県外から本県へ移住してもらうことが目的である。なお、県外企業の中で、社員に様々な現場を経験させてスキルアップを図りたいと

いうニーズがあるため、県内自治体や県内企業とマッチングしてもらい、地域課題の解決や県内企業の活性化につなげていきたいと考える。

吉田英策委員

県内各地の駅前通りで空き家が目立っているため、空き店舗への出店補助や若手創業者の育成等の支援が必要と考える。このことについて、本県の取組と実績及び今後の進め方を聞く。

商業まちづくり課長

空き店舗への家賃補助については、活力ある商店街支援事業として継続して取り組んでおり、今年度の実績は64件である。市町村との協調補助になっており、期間は3年間である。補助終了後の継続率を調査したところ、80%以上の事業者が事業継続していたことから、まちなかの活性化に一定の貢献をしていると評価している。

起業する人材の育成については、まちなかにぎわい創業促進事業において、空き店舗等を活用して新規創業者が商店街等で新規事業を展開できるよう、まちなかりノベ塾を実施して人材育成を図っている。こちらは、4年間実施しており、50名が受講し、23名が開業済みまたは開業準備中である。これらの取組を来年度も継続して実施していく。

吉田英策委員

地域を活性化させる取組は重要であるから、引き続きしっかり取り組んでほしい。

今井久敏委員

D X化を進めていく上で「誰一人取り残さない」という観点は不可欠だと思うが、県の施策に、スマートフォンを持っていなければ恩恵を受けられないものがいくつかあった。サービスを受けたくても受けられない県民がいることは、望ましくない状況と思うが、県の考えを聞く。

デジタル変革課長

今年度はスマートフォンの操作講習会を、県内26市町村で2回ずつ、15名程度の規模で実施した。スマートフォンの利用率は、50代までは9割を超えており、60代でも7割程度あるが、利用した経験がない方も多くいるため、アナログ面においても、丁寧な対応をしていきたい。

佐藤憲保委員

「来て。割」等の需要刺激策は非常に良い取組だったが、スマートフォンが必要

だったことや、申請方法等が分かりづらかったことから、利用したくても利用できなかった県民がいたと思う。施策を展開していく上で、県民一人一人にサービスを利用してもらえるような仕組みを考える必要があると思うが、企画調整部長の考えを聞く。

企画調整部長

総合計画により目指している本県の姿はSDGsの理念と対応させており、施策の展開において「誰一人取り残さない」という観点が必要であることは理解している。

これから複数年かけて、県民の皆さんがDXの恩恵を受けることができるような状況を作っていきたい。

遊佐久男委員長

ほかになれば質問を終了する。

ここで、執行部には退席願う。

(執行部退席)

遊佐久男委員長

次に、委員間協議に入る。

これまでの委員会において審議された付議事件1「産業の再生について」及び付議事件2「環境共生について」各委員から意見を聞く。

本日の意見及びこれまでの意見を理事会において集約・整理しながら、次回委員会において審議する調査報告書(案)に反映させていきたいと考える。

それでは、意見があれば発言願う。

神山悦子委員

3つ意見する。

まず、コロナ禍や物価高騰の影響を受けた県内企業に対して、あらゆる支援をすべきであることを県に申し入れたい。

加えて再生可能エネルギーの推進については、開発から設備等の処分まで県内で完結できるような仕組みを構築することで、雇用の創出や産業の活性化につながるよう取り組んでほしい。

最後に、参考人意見聴取においても指摘されていたが、企業呼び込み型の政策に注力するばかりでなく、地元企業に対する支援を充実させることが必要である。

また、これらの取組は継続的に取り組むことで効果を発揮することから、長期的な視点で取り組んでほしい。

今井久敏委員

総合計画に基づいた施策を、「誰一人取り残さない」といったSDGsの考え方で進めていこうとしていることは理解しているが、スマートフォンを持っていないとサービスを受けることができない等、課題のある事業が存在している。予算に限りがあるから紙で対応することは難しい、と反論されるかもしれないが、県民が平等にサービスを受けることができるということは、絶対に外してはいけない視点である。

佐藤憲保委員

当委員会で審議されてきた産業の再生及び環境の共生については、都道府県の地域間競争になっていると感じている。本県が産業の再生や環境共生に関する施策を発表した次の瞬間、隣の県では一歩進んだ支援策を打ち出しているようなイメージである。また、地球温暖化対策のテーマや基準の変化がめまぐるしい。例えば、ガソリンエンジンの車は2035年頃から生産しないとEUで決められていたが、ドイツが反対したことにより白紙に戻るかもしれないと、今朝のテレビ番組で報道されていた。

つまり県は、産業の再生または環境共生について、柔軟な視点を持って、常に先を見据えた事業展開をする必要があるということである。

佐久間俊男委員

本県が抱える最も重要な課題は人口減少であり、これから本県の産業を担っていく若者の転出超過を抑制する政策が強く求められていると考えている。

転出超過を抑制するためには、本県の若者一人一人に、本県の産業を担っていく、再生させるという強い思いを抱いてもらう必要があるため、県としては、そのような働きかけをしていってほしい。

遊佐久男委員長

ほかになれば、協議を終了する。

次に、次回委員会の開催について諮る。次回第9回委員会は、調査計画に基づき6月定例会前の会期外に開催し、調査報告書（案）の審議を行う。については、会期外の6月14日（水）午後1時より次回委員会を開催したいと思うが、いかがか。



(「異議なし」と呼ぶ者あり)

遊佐久男委員長

異議ないと認め、そのように決定する。

なお、調査報告書の案文については、理事会において調整したいと思うが、どうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

遊佐久男委員長

異議ないと認め、そのように進める。

次に、継続調査について諮る。

本委員会の調査は、今後とも相当の期間を要するため、会議規則第75条の規定に基づき継続調査申出書を提出したいが、どうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

遊佐久男委員長

異議ないと認め、そのようにする。

なお、この場合、委員長の間接報告を求められるが、その案文については正副委員長に一任願いたい、どうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

遊佐久男委員長

異議ないと認め、そのように取り運ぶ。

以上で、本日の産業再生・環境共生特別委員会を閉会する。

(午前 11時50分 閉会)